

# 問われるアベノミクスの成果と財政健全化の実効性

## — 平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算審査を中心に —

予算委員会調査室 大野 真由

日本経済は、近年、企業収益が改善し、有効求人倍率、失業率も良好な数値を示しているほか、GDPデフレーターは9四半期連続でプラスとなり、デフレ脱却の方向に進みつつある。一方、個人消費や実質賃金の伸びは低調であり、足元の円高傾向と株の値下がり第2ステージを迎えたアベノミクスにとって向かい風となっている。

平成27年9月に自民党総裁に再選された安倍総理は、経済最優先の基本姿勢を堅持しつつ、「一億総活躍社会」の実現を掲げて新3本の矢の政策を打ち出した。一億総活躍社会の実現のために緊急に実施すべき施策と、10月初めに大筋合意に至ったTPP協定への対応を盛り込んだ3.3兆円規模の27年度補正予算が編成され、年明け1月20日に成立した。続く28年度予算は、経済再生と財政健全化を両立する予算との位置付けの下で編成され、2年ぶりの年度内成立（3月29日）となった。予算規模は過去最大の96.7兆円となったが、「経済・財政再生計画」に基づいて一般歳出の伸びが抑制されたほか、公債発行額は税収増を背景に前年度から圧縮された。その後、4月中旬に発生した熊本地震に対応するため、28年度補正予算が編成され、5月17日に成立した。

予算委員会における審議では、経済再生と財政健全化への取組、日銀の金融政策、TPP協定の影響、我が国の安全保障政策、震災復興の現状と課題、エネルギー政策の在り方等について幅広く議論が行われた。本稿では、経済・財政に関する主な議論を紹介する。

### 1. 経済の現状とアベノミクス3年間の成果

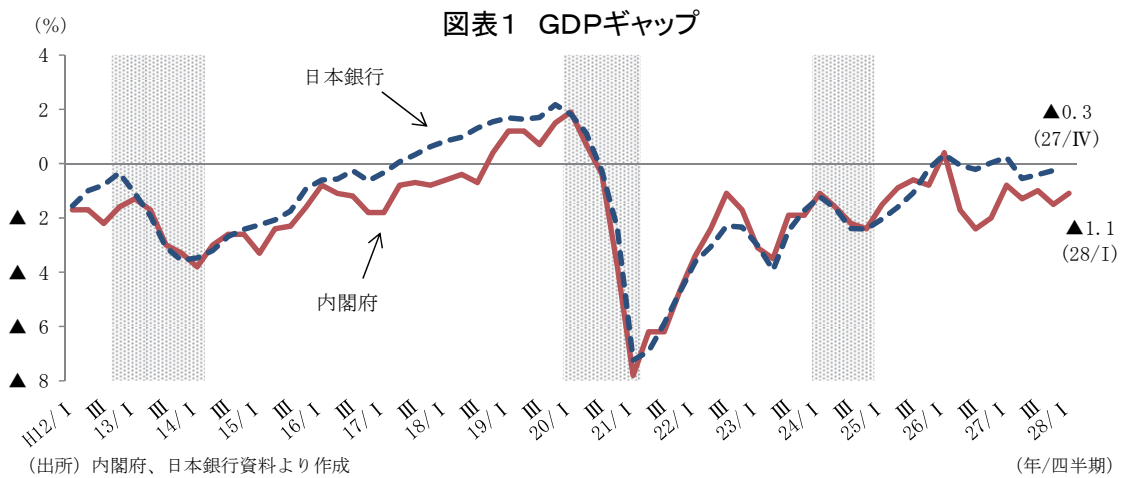
#### (1) 需要不足が続く日本経済

平成28年1-3月期のGDP（2次速報値）は2四半期ぶりのプラス成長となり、民間最終消費支出も0.6%のプラスとなったが、消費税率8%への引上げから2年余り経過した現在も、個人消費回復の動きは鈍い。また、同1-3月期のGDPギャップはマイナス1.1%（約▲6兆円）となっており、需要不足の傾向は続いている（図表1）。GDPギャップについて安倍総理は、マイナス幅が縮小している点を指摘し、3本の矢の政策は「有効に機能している」との認識を示した<sup>1</sup>。

27年度補正予算は、経済対策との位置付けではなかったが、経済効果については内閣府から実質GDPを0.6%押し上げるとの試算が示されていた。甘利経済財政政策担当大臣（当時）は、GDPギャップに対して予算規模が十分でないとの指摘もあり得るとの認識を示しつつ、一方で、財政の信認に配慮する必要がある、27（2015）年度の基礎的財政収

<sup>1</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第2号19頁（平28.1.15）

支赤字対GDP比の半減目標達成に配慮した規模となっている旨答弁した<sup>2</sup>。



## (2) デフレ脱却を目指す量的・質的金融緩和政策の効果

平成 25 年 4 月、日銀は量的・質的金融緩和の導入を決定し、2%の物価安定目標について「2 年程度の期間を念頭に置いて、できるだけ早期に」達成するとした。導入直後は円安、株高が進むなど一定の効果が見られたが、原油価格の下落、長引く個人消費の冷え込み等を背景に物価は伸び悩み、26 年 10 月の追加緩和措置による効果も一時的なものとなった。このため、2%物価安定目標の達成時期は順次先送りされ、28 年 4 月の展望レポートでは「29 (2017) 年度中」との予想が示されている。

物価安定目標について問われた黒田日銀総裁は、「企業や家計の経済活動が刺激され、企業収益の改善あるいは雇用、所得の増加を伴いながら物価上昇率が高まる経済の好循環が生じている」との認識を示し、目標達成は「道半ば」としつつも、「物価の基調は改善している」旨説明した<sup>3</sup>。日銀は、物価の基調的な変動を捕捉することを目的として、27 年 7 月から生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数を独自に公表している。黒田日銀総裁は、同指数は、「量的・質的金融緩和導入以前は前年比マイナスで推移していたものが、25 年 10 月にプラスに転じ、最近では 1%を上回る水準で推移しており、物価上昇が持続するのは、90 年代後半に日本経済がデフレに陥って以降初めてである」旨述べ、政策効果に自信を見せた<sup>4</sup>。

一方、麻生金融担当大臣は、日本の金融市場について「実需がないところが一番の問題」とし、約 1,700 兆円もの家計金融資産を抱え、日銀当座預金の金利が低いにもかかわらず金融機関の貸出しが伸びない背景にはデフレマインドがあると指摘した<sup>5</sup>。量的・質的金融緩和導入以降、マネーストック (M3)<sup>6</sup>は緩やかに増加しているものの、その幅はマネタ

<sup>2</sup> 第 190 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号 35 頁 (平 28.1.18)

<sup>3</sup> 第 190 回国会参議院予算委員会会議録第 7 号 10 頁 (平 28.3.2)

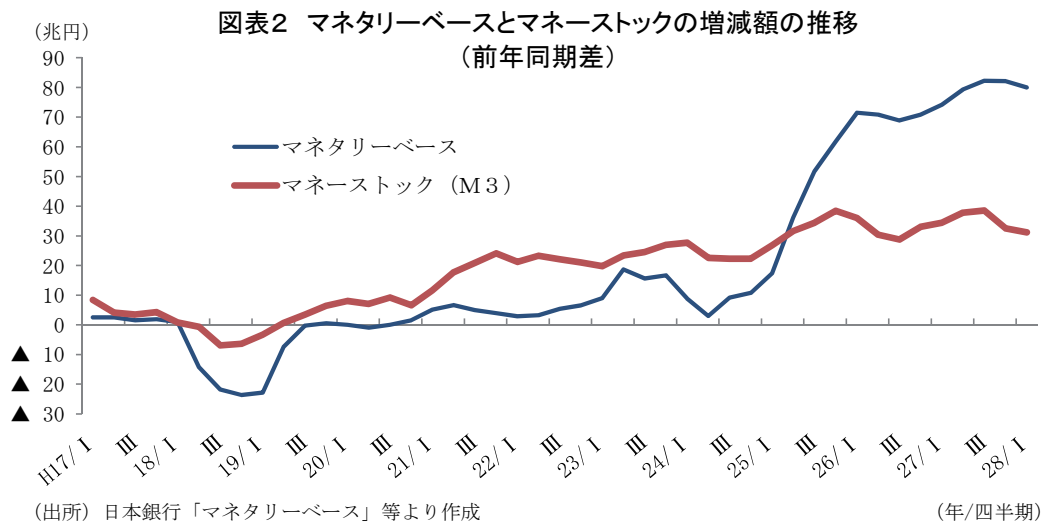
<sup>4</sup> 第 190 回国会参議院予算委員会会議録第 7 号 10 頁 (平 28.3.2)

<sup>5</sup> 第 190 回国会参議院予算委員会会議録第 7 号 32 頁 (平 28.3.2)

<sup>6</sup> 一般法人、個人、地方公共団体・地方公営企業など、金融機関や中央政府を除く通貨保有主体が保有する通貨量の残高をいう。M3 は現金通貨、預金通貨、準通貨及びCDの合計。

リーベースの増加幅に比べ小さな額にとどまっている（図表2）。

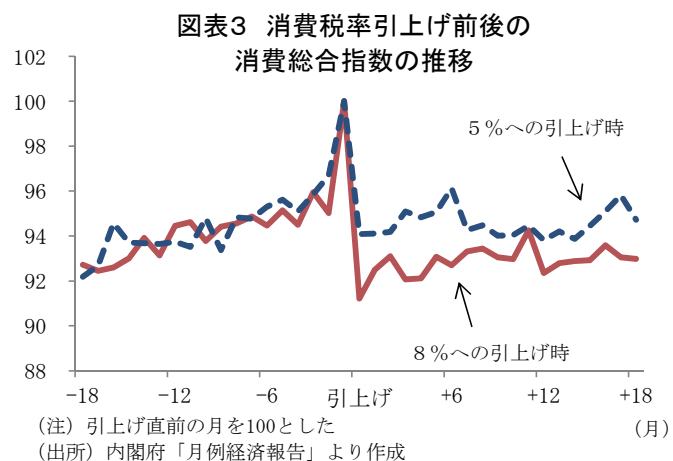
金融政策の効果について黒田日銀総裁は、ポートフォリオ・リバランス効果として、「銀行では保有国債を売却して貸出しを積極化させたり、あるいは外債、投信への投資を増加させるという動きが見られている」とし、「所期の効果が現れてきた」との考えを示した<sup>7</sup>。また、28年1月のマイナス金利導入については、金融機関の収益にマイナスの影響を与えることが考えられるが、既に「短期、長期の国債利回りが大幅に低下したことを受け、貸出しの基準となる金利や住宅ローンの金利もはっきりと低下しており、金利面では政策効果が現れている」<sup>8</sup>との認識を示した。今後は、マイナス金利の実体経済及び物価への波及効果とともに、金融機関の収益及び金融仲介機能への影響等が注目される。



### (3) 低迷する個人消費と伸び悩む実質賃金

安倍総理は、日本経済の現状について、『もはやデフレではない』という状況を作りだせた」と経済政策の成果を強調する一方で、消費税率引上げ以降落ち込んだままの個人消費を喚起するために、固定化したデフレマインドを払拭する必要がある旨述べ、消費が伸びるためには、賃金上昇が物価の伸びを上回ることが重要との認識を示した<sup>9</sup>。

個人消費は、平成26年4月の消費税率の引上げ幅が3%と大きかったこともあり、2%の引上げを行った9年4月以降と比べて反動減からの戻りは力強さを欠いている（図表3）。



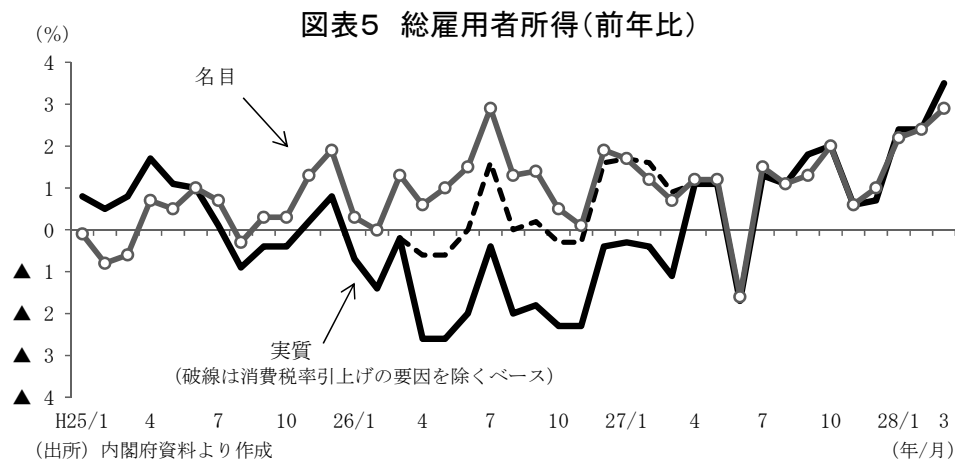
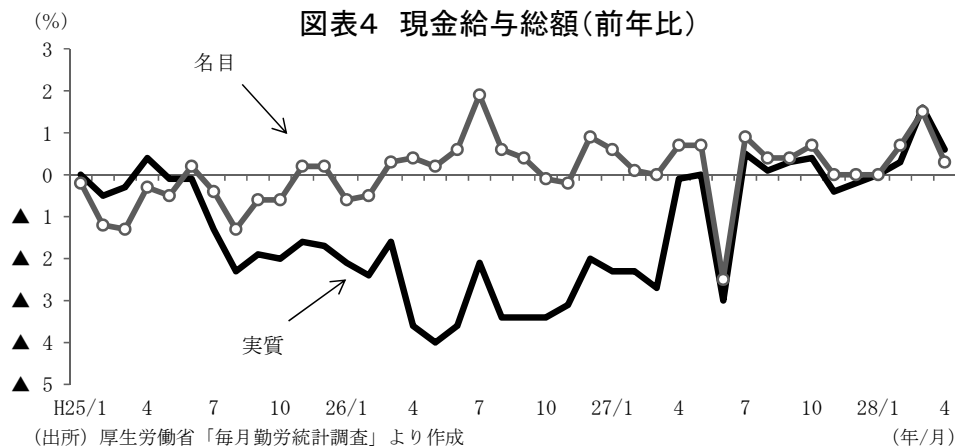
<sup>7</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第16号9頁（平28.3.17）

<sup>8</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第9号6頁（平28.3.4）、同第7号31、32頁（平28.3.2）

<sup>9</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第13号13、14頁（平28.3.14）

日銀のアンケート調査<sup>10</sup>によれば、1年後の物価が「かなり上がる」又は「少し上がる」と答えた人の割合は、24年12月調査で53.0%となっていたものが28年3月調査で75.7%まで増加しており、インフレ期待は高まっていると言える。一方、同じ調査において、1年前に比べて支出が「増えた」との回答は31.6%から37.7%へと僅かな増加にとどまっており、インフレ期待が必ずしも消費に結び付いていないことがうかがえる。

企業収益が過去最高の水準にある中、実質賃金は、27年度に入り次第に前年度比マイナスから抜け出しつつあるもののゼロ近傍であり、水準としては依然として低いままである（図表4）。安倍総理は、「景気が回復していく中において、パート等で新たに低い賃金で働き始める方を含めると、平均が減るという側面もある」旨説明し、働く人の数が増えたことで平均賃金は一時的に下がっているが、全体として国民全体の稼ぎは増えているとの見方を示し、総雇用者所得で見れば実質でもプラスになっている旨述べた<sup>11</sup>（図表5）。



さらに、安倍総理は、政労使会議を開催して企業に対してベースアップを求めてきたことが、高い水準の賃上げにつながったとの認識を示した<sup>12</sup>。政労使会議は、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）及び「日本再興戦略」（平成25年6

<sup>10</sup> 日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」

<sup>11</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第7号11、12頁（平28.3.2）

<sup>12</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第13号17、18頁（平28.3.14）

月 14 日閣議決定)を踏まえて開催が決定され<sup>13</sup>、25 年以降定期的に開催されてきた。財務省の調査<sup>14</sup>によれば、ベアを実施した企業の割合は、25 年度は 2 割に満たなかったが、26 年度以降は 3 年連続で 4 割超となっており、一定の効果があつたとされている。これを持続的なものとするには、設備投資や技術革新による企業の収益力強化が課題の一つとなるだろう。

また、景気のエンジンと言われる設備投資については、企業業績が好調であることを踏まえると、緩やかな伸びにとどまっている。麻生財務大臣は、企業が生産性を上げるために、いわゆる内部留保を活用して新たな機械を導入するなど設備投資を行う必要性について触れ、生産性の向上により企業は賃上げが可能となるほか、設備投資の動きは消費拡大につながるとの見解を示した<sup>15</sup>。政府は、28 年度税制改正において、法人税率の 20% 台への引下げを前倒して実現したほか、中小企業等の設備投資に対して固定資産税の特例措置を創設するなど設備投資支援を行っており、効果が注目される。

## 2. 一億総活躍社会の実現に向けたアベノミクス新 3 本の矢

### (1) 旧 3 本の矢を引き継ぐ新第一の矢

平成 27 年 9 月、安倍総理は「一億総活躍社会」の実現を掲げて、アベノミクス新 3 本の矢の政策（希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障）を打ち出した。それぞれ、GDP 600 兆円、希望出生率（国民の希望がかなった場合の出生率）1.8、介護離職ゼロという数値目標が設定されている。

一億総活躍社会とは

- 若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、みんなが包摂され活躍できる社会
- 一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる社会
- 強い経済の実現に向けた取組を通じて得られる成長の果実によって、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが更に経済を強くするという『成長と分配の好循環』を生み出していく新たな経済社会システム

(首相官邸ウェブサイト「一億総活躍社会の実現」より抜粋)

旧 3 本の矢との連続性について、安倍総理は「GDP 600 兆円に向かって、従来の 3 本の矢を束ねて一層強化した新たな第一の矢を放っていく」旨述べ<sup>16</sup>、旧 3 本の矢の経済政策に引き続き取り組む姿勢を示した。

GDP 600 兆円の実現に向けて、石原経済財政政策担当大臣は、「賃金、所得の向上を引

<sup>13</sup> 「経済の好循環実現に向けた政労使会議の開催について」（平成 25 年 9 月 18 日 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）決定）

<sup>14</sup> 財務省「財務局調査による『賃金の動向』について」（平成 28 年 4 月 27 日）

<sup>15</sup> 第 190 回国会参議院予算委員会会議録第 12 号 14 頁（平 28. 3. 9）

<sup>16</sup> 第 190 回国会参議院予算委員会会議録第 3 号 34 頁（平 28. 1. 18）



き出すため、企業を始めとする供給側の強化が重要である。また、GDPの約6割を占める個人消費を喚起する政策を出していく。さらに、成長の果実を分配して更なる成長につながる好循環システムを構築することが肝要である」旨述べた<sup>17</sup>。

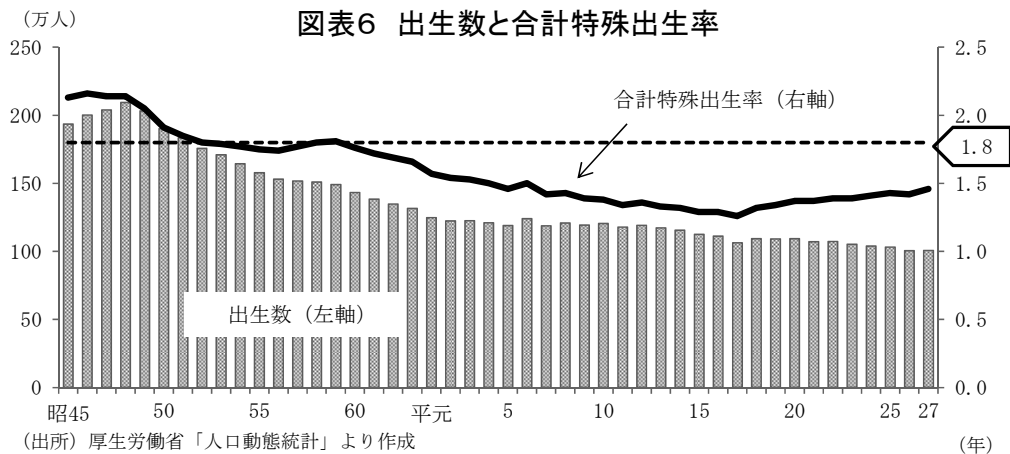
GDP600兆円達成の目標時期は32(2020)年頃とされているところ、内閣府中長期試算<sup>18</sup>によれば、高い経済成長率(実質2%、名目3%)を前提とする経済再生ケースの下では、同年頃に名目GDP600兆円が達成される見通しとなっている。しかし、足元の日本の潜在成長率はゼロ%台とされ、27年度の名目成長率は2.2%と政府見通しの2.7%を下回った。また、名目3%以上の成長率を達成したのはバブル期の平成3年度が最後であることから、GDP600兆円は高い目標と言える。

## (2) 社会保障重視の姿勢が示された新第二、第三の矢

旧3本の矢が経済政策であったのに対し、新3本の矢では、子育てや介護といった社会保障分野に積極的に取り組む姿勢が示された。日本は少子高齢化という構造的問題を抱えており、持続的な経済成長と社会保障制度の維持のため、労働力の確保、市場規模の維持、社会保障関係費の抑制等が喫緊の課題となっている。

### ア 子育てと仕事の両立

新第二の矢は希望出生率1.8を目標としているところ、人口動態統計によれば、平成27年の合計特殊出生率は1.46となっており、昭和60年以降一貫して1.8を下回っている(図表6)。



加藤一億総活躍担当大臣は、「設計図があるから簡単に達成できるというような問題ではない」との認識を示しつつ、結婚及び出産の障害となっている状況を取り除くため、「若者の雇用、経済的基盤を改善するための最低賃金の引上げ、正社員化、あるいは同一労働同一賃金の実現など非正規雇用で働く方の待遇の改善、あるいは結婚支援、子育てに至る各段階での支援の充実、待機児童の解消」といった取組を着実に実施する旨述べた<sup>19</sup>。なお、人口を維持するために必要な人口置換水準は2.07であり、仮に希望出生

<sup>17</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第15号7頁(平28.3.16)

<sup>18</sup> 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成28年1月21日 経済財政諮問会議提出)

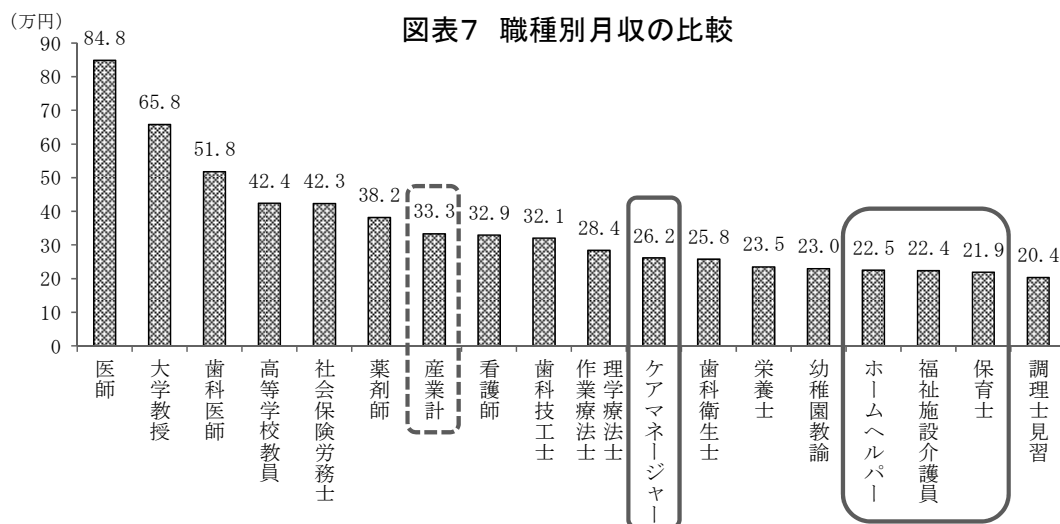
<sup>19</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第18号8頁(平28.3.25)

率 1.8 が達成されても、人口減少に歯止めを掛けるには不十分である点に注意が必要であろう。

子育てと仕事の両立には、保育施設の整備が重要となるが、今国会の審議においては、匿名のブログをきっかけとして待機児童問題への注目が一層高まった。政府は「待機児童解消加速化プラン」を 25 年度に開始しており、29 年度末までの 5 年間で保育の受入枠を 40 万人分増加させるとしていた。28 年度予算では更に 10 万人上乗せし、整備目標は 50 万人とされた。

一方、27 年の待機児童数は 5 年ぶりに増加した。その原因として、安倍総理や塩崎厚生労働大臣は、女性就業者数の増加、保育の受け皿の拡大や保育所の申込要件緩和による申込者数の増加を挙げた<sup>20</sup>。しかし、24 年 10-12 月期と 26 年 10-12 月期を比べると、女性の就業者数は 91 万人増加しているが、待機児童を抱える母親世代と考えられる 25～34 歳は 3 万人減（寄与度-0.11%）であり、35～44 歳は 22 万人増（同+0.82%）となっているものの、45～54 歳や 65 歳以上の方がプラスの寄与度は大きい。

保育の受け皿拡大のため、29 年度末までに確保が必要な人材は 9 万人程度と見込まれているが、保育人材の確保は困難となっている。安倍総理は、保育士の有効求人倍率が高い理由を問われ、処遇に課題があることを認めた<sup>21</sup>。保育士の月収は産業計を約 10 万円も下回っており（図表 7）、保育士資格を持ちながら別の職に就くいわゆる潜在保育士を生み出している。27 年度補正予算及び 28 年度予算には処遇改善が盛り込まれ、国家公務員の給与改定に準じた内容を公定価格に反映させることにより、平均 1.9%の給与の改善が図られた。



(注) 月収は「きまって支給する現金給与額」であり、超過労働給与額が含まれる。  
(出所) 厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査」より作成

税と社会保障の一体改革においては、幼児教育、保育、子育て支援の質・量の充実を図るため、消費税率引上げによる 0.7 兆円程度を含めた 1 兆円超程度の財源を確保することとされているが、残り 0.3 兆円程度については財源の見通しが立っていない。この

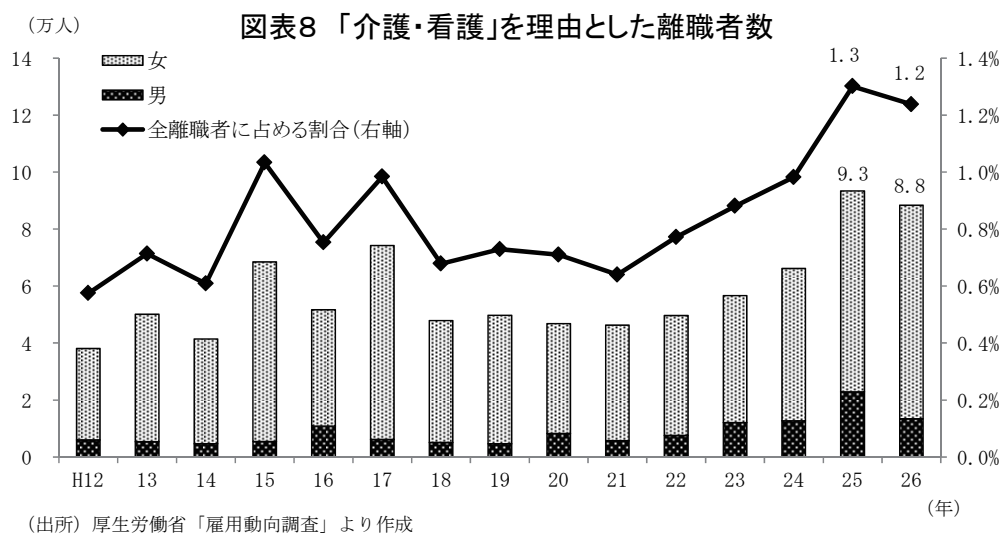
<sup>20</sup> 第 190 回国会参議院予算委員会会議録第 7 号 16 頁（平 28.3.2）、同第 11 号 7 頁（平 28.3.8）

<sup>21</sup> 第 190 回国会参議院予算委員会会議録第 7 号 17 頁（平 28.3.2）

点について安倍総理は、安定財源の確保ができ次第政策を進めていくが、現段階では確保時期や内容について述べられない旨説明した<sup>22</sup>。現状では保育所及び保育士の絶対数が不足していることから、量的拡大は急務であるが、保育の質を確保することは不可欠であり、十分な対応が可能となるよう財源の確保が急がれる。

## イ 介護と仕事の両立

介護離職ゼロの政策について、安倍総理は、「団塊ジュニア世代が介護離職すれば日本経済にも大きな打撃を与える」とし、そうならないための備えとの認識を示した<sup>23</sup>。いわゆる団塊の世代は平成 32（2020）年に 70 歳以上、37（2025）年には 75 歳以上の後期高齢者となり、国民の 5 人に 1 人が 75 歳以上となる計算である。近年、介護等を理由とした離職者数は増加傾向にあり、9 万人程度となっている（図表 8）。



政府は、国有地の活用などで介護施設の建設を支援するほか、介護報酬における処遇改善加算の拡充などを行っている。37（2025）年度には介護人材が 37.7 万人不足するとの推計<sup>24</sup>もあることから、保育士同様、人材確保のネックとなっている賃金の低さ（図表 7）についても、更なる改善が求められる。

### (3) ニッポン一億総活躍プラン

一億総活躍社会の実現に向けた具体的道筋に注目が集まる中、平成 28 年 6 月 2 日に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定された。同プランは、子育てや社会保障の基盤強化が、労働参加や消費、民間投資の拡大を通じて強い経済に寄与する一方、その環境整備のためには成長の「果実」が必要であるとし、成長と分配の二者択一ではなく両者の「好循環」を形成することの重要性を指摘した。その上で、新 3 本の矢を貫く横断的課題として働き方改革と生産性向上を挙げ、GDP 600 兆円、希望出生率 1.8、介護離職ゼロに向けた取組について方向性を明らかにし、課題解決に向けたロードマップを示した。

<sup>22</sup> 第 190 回国会参議院予算委員会会議録第 7 号 18 頁（平 28.3.2）

<sup>23</sup> 第 190 回国会参議院予算委員会会議録第 10 号 12 頁（平 28.3.7）

<sup>24</sup> 厚生労働省「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」（平成 27 年 6 月 24 日）



国会において議論となった給付型奨学金については、創設に向けて検討を進めるとされた。家庭の経済状況により教育の機会を制限された子どもが、低収入の職に就かざるを得なくなる世代間の貧困の連鎖が問題となっている。日本学生支援機構が行う大学等奨学金事業は、無利子と有利子の違いはあるが全てが貸与型として行われており、卒業後に返済に苦しむ者も少なくない。当該貸付事業について、25年度末における3か月以上延滞者数は約19万人に上る<sup>25</sup>。OECD加盟国の中で、給付型奨学金を設けていない国は日本とアイスランドのみであるが、アイスランドは大学の授業料は基本的に無料となっている。

馳文部科学大臣は「意欲と能力のある学生等が経済的理由により進学等を断念することがないように、経済的負担の軽減に引き続き取り組むことが重要」との基本的姿勢を示しつつ、同年代で既に働いて納税している者がいることを考えると、公平性の観点からの議論が不可欠とした上で、①財源の確保、②対象者の選定、③給付の在り方について検討を進めている旨述べた<sup>26</sup>。

子どもの貧困に関する推計<sup>27</sup>によれば、15歳の子ども1学年について、教育プログラムにより貧困世帯の子どもの高校、大学進学率等が改善したと仮定した場合、生涯所得の合計が2.9兆円、税・社会保障の純負担が1.1兆円増加するという。子どもの貧困対策は、社会的・道義的に解決すべき問題であると同時に、大きな経済的・投資的効果が期待できる政策分野であり、財政の観点からも取り組むべき課題と言えよう。

なお、一億総活躍プラン全体について、具体的な財源確保の見通しは示されていないものの、プランの実行に当たって、「特に急を要する」施策については「機動的な政策運営」が求められるとされている。

#### （４）アベノミクスの「成長の果実」と分配

安倍総理は、アベノミクス3年間で得られた税収増を子育てや介護、更なる成長に充てるとしており、一億総活躍プランでは「成長と分配の好循環」を打ち出した。平成28年度の租税及び印紙収入（予算ベース）は、24年度（決算ベース）と比べて約14兆円の増収（31.1%増）が見込まれているが、その内訳を見ると、消費税が約半分を占め、所得税は3割程度、法人税は2割程度となっており、消費税率引上げによる増収という側面が大きい。

27年度補正予算及び28年度予算には、低所得の年金生活者に対する一人当たり3万円の臨時福祉給付金が盛り込まれたが、持続性がないいわゆるバラマキではないかとの批判や、若年層への対応が必要との指摘があった。この点に関して、安倍総理は、GDP600兆円達成のためには「28年前半にかけて個人消費の下支えを行い、経済の下振れリスクに対応することが極めて重要」とした上で、高齢者には賃金の引上げの「恩恵」が及びにくく、デフレ等の影響から年金額も伸びなかったと指摘し、高齢者の消費性向が高いことを踏まえれば、「アベノミクスの果実を活用し、低所得の高齢者に対し給付金を支給す

<sup>25</sup> 独立行政法人日本学生支援機構「JASSO 日本学生支援機構 概要2015」（平成27年4月）

<sup>26</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第10号20頁（平28.3.7）

<sup>27</sup> 日本財団『子どもの貧困の社会的損失推計』レポート（2015年12月）

ることは、ミクロ的な観点からも、マクロ的な観点からも、正しい政策である」旨述べた<sup>28</sup>。また、今回の支給は、消費税率引上げの延期に伴って先送りされていた年金生活者支援給付金の一人当たりの支給金額を減らし、対象範囲を広げて行う前倒し給付の位置付けであるとの説明もなされた<sup>29</sup>。

21年に実施された定額給付金事業については、受給額の25%に相当する消費増加効果が見られたとの内閣府の検証結果<sup>30</sup>がある。対象者、金額、給付の在り方等の妥当性について今後の政策立案に資するため、客観的な効果の検証は不可欠であろう。

### 3. 厳しい財政状況への対応

#### (1) 財政健全化への険しい道のり

平成27年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（いわゆる「骨太の方針2015」）の第3章は「経済・財政再生計画」と名付けられ、経済再生と財政健全化の両立のための基本的な考え方が示された。同計画では、28年度から30年度までの3年間を集中改革期間と定め、基礎的財政収支赤字対GDP比▲1.0%を目指すことや、一般歳出、社会保障関係費の実質的な伸びをそれぞれ1.6兆円、1.5兆円程度に抑えるという「目安」が示された。28年度予算は96.7兆円で過去最大規模となったものの、「目安」を踏まえた内容となった。また、公債発行額は前年度から2.4兆円減額され、公債依存度も前年度から低下し35.6%となった。しかし、28年度末の公債残高は838兆円程度、国・地方の長期債務残高はGDP比200%超の1,062兆円程度となることが見込まれており、我が国財政は、依然として主要先進国中で最悪の状況にある。

麻生財務大臣は、厳しい財政状況を認めた上で、27（2015）年度の国・地方の基礎的財政収支赤字対GDP比の半減目標は「ほぼ達成できる」との認識を示すとともに、「32（2020）年度における基礎的財政収支の黒字化を達成できるようしっかり取り組んで行く」との姿勢を改めて明らかにした<sup>31</sup>。しかし、28年1月の内閣府中長期試算によれば、政府の経済財政政策の効果が着実に発現した場合であっても、32（2020）年度の基礎的財政収支は6.5兆円程度の赤字、対GDP比は▲1.1%となり、黒字化目標の達成は難しいことが示されている。

なお、財政健全化目標において、基礎的財政収支を黒字化した後は、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとされている。基礎的財政収支が均衡した状態では、債務残高は利払費分について増加するため、債務残高の対GDP比は経済成長率と金利の水準によって上下する。両者が同一であれば一定で推移し、金利が成長率を上回れば上昇、逆に成長率が金利を上回れば低下することとなる。内閣府中長期試算によると、政府が基礎的

<sup>28</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第4号6頁（平28.1.19）

<sup>29</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第4号6頁（平28.1.19）

<sup>30</sup> 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）「政策課題分析シリーズ8 定額給付金は家計消費にどのような影響を及ぼしたか - 「家計調査」の個票データを用いた分析 -」（平成24年4月）。内閣府が22年に行ったアンケート調査の結果（32.8%）に比べて消費増加効果が小さく出た理由については、前回調査が「家計の支出全体の変動を必ずしも十分に捉えていないことに伴う差ではないかと考えられる」としている。

<sup>31</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第2号30、31頁（平28.1.15）

財政収支黒字化のめどとする 32（2020）年度において、名目長期金利（3.9%程度）は名目成長率（3.6%程度）を上回っており、その後も金利が成長率を上回る見通しとなっている。

将来的には、借金によらずに利払費を賄うことができる財政収支均衡を達成し、さらに、債務残高の圧縮が求められるが、現状からの道のりは遠い。

## （2）改革工程表の着実な実施に向けた取組

経済・財政再生計画の着実な実施のため、経済財政諮問会議の下に「経済・財政一体改革推進委員会」が設置された。同委員会は平成 27 年 12 月に「経済・財政再生アクション・プログラム」を取りまとめ、改革の着実な推進のための方向性を示すとともに、主要歳出分野ごとの K P I（Key Performance Indicator；改革の成果の達成度合いを示す指標）の設定及び改革の時間軸を明確化した改革工程表の策定を行った。プログラムが 28 年度から実行段階に入るのにあたり、P D C A サイクル<sup>32</sup>を確実に回していくため、第 2 次報告<sup>33</sup>が 28 年 4 月末に取りまとめられた。K P I の具体化が進み、「見える化」の詳細が整理されたことで、改革の円滑な実行とその後の進捗管理が可能となり、改革の実効性が高まることが期待される。

## 4. 消費税率引上げの再延期

### （1）世界経済のリスクを理由に 2 年半先送り

平成 29 年 4 月に予定されていた消費税率 10%への引上げについては、国会審議において、現下の日本経済の状況を勘案し再延期すべきとの議論もなされていた。しかし、安倍総理は、東日本大震災やリーマンショック級の出来事がない限り予定どおり引き上げると答弁し、平成 28 年熊本地震の影響も踏まえた最終的な引上げの判断時期については「適時適切に」行うと述べるにとどめた<sup>34</sup>。

一方、同年 5 月の G 7 伊勢志摩サミットに先立ち、3 月以降総理の下で「国際金融経済分析会合」が開催された。消費税率の引上げについては、招かれた有識者の意見が分かれたが、ノーベル賞受賞者のスティグリッツ米コロンビア大学教授やクルーグマン米ニューヨーク市立大学教授からは、世界経済の弱さを踏まえ引上げを延期すべきとの姿勢が示された。また、サミットの首脳宣言では、「世界経済の回復は続いているが、成長は引き続き緩やかでばらつきがあり、前回の会合以降、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まってきている」との認識が示され、「適時に全ての政策対応を行うことにより、現在の経済状況に対応するための努力を強化することにコミットする」<sup>35</sup>とされた。

国会会期末の 28 年 6 月 1 日の夕刻、安倍総理は、29 年 4 月の消費税率 10%への引上げ

<sup>32</sup> 経済・財政再生計画（Plan）に基づく改革を着実に実行（Do）し、その後の進捗管理、点検、評価（Check）を踏まえて計画の見直しを検討（Action）する一連の流れを指す。

<sup>33</sup> 経済・財政一体改革推進委員会「経済・財政一体改革推進委員会第 2 次報告—スピーディな改革の実行・浸透・拡大と P D C A サイクルの好循環構築を目指す—」（平成 28 年 4 月 28 日）

<sup>34</sup> 第 190 回国会参議院予算委員会会議録第 7 号 26 頁（平 28.3.2）、同第 22 号 4、5 頁（平 28.5.17）

<sup>35</sup> 「G 7 伊勢志摩首脳宣言」（平成 28 年 5 月 27 日）外務省仮訳

を31年10月まで2年半延期すると発表した。政府与党内からは引上げを予定どおり実施すべきとの声や、延期の場合は先の衆議院選挙との整合性から衆議院を解散して改めて国民に信を問う必要があるとの声も上がっていた。しかし、安倍総理は、G7サミットで共有された世界経済のリスク認識の下、日本として内需を腰折れさせかねない消費税率の引上げは延期すべきであると判断し、来る7月の参議院選挙で「国民の信を問う」旨表明した<sup>36</sup>。

## (2) 財政健全化目標及び社会保障の充実に与える影響

平成28年6月2日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」（いわゆる「骨太の方針2016」）には、消費税率引上げの延期とともに、32（2020）年度の基礎的財政収支黒字化目標を堅持することが明記された。しかし、前述のとおり29年4月に増税した場合でも目標の達成は困難とされており、再延期によって達成は更に難しくなった。また、骨太の方針2015で示された30（2018）年度までに基礎的財政収支赤字対GDP比を▲1.0%とするとの目安については、骨太の方針2016では言及がないものの、達成はかなり厳しいと見られる。先の衆議院選挙において1年半の増税延期を争点と位置付け、景気条項を削除したことを踏まえれば、今回の再延期が国内外における我が国財政の信認に与える影響も注目される。

消費税率10%への引上げと合わせ行う社会保障の「充実」については、前回の引上げ延期時に、低所得者に対する介護保険料の軽減率引上げが一部前倒しして実施された。その際、年金受給資格期間の短縮など、残りの充実策については29年4月に実施するとされていたが、財源確保が一層困難となる中、同様の前倒し実施が行われるかは不透明である。

## (3) 安定財源確保のめどが立たない軽減税率制度

平成28年度税制改正大綱には、軽減税率制度を消費税率10%への引上げと同時に導入する旨が明記された。1兆円程度の財源のうち約0.4兆円は総合合算制度の導入見送りにより捻出するとされているが、残りの約0.6兆円については見通しが立っていない。財源の確保について、政府統一見解<sup>37</sup>は、「税収の上振れ」は経済状況によって下振れの可能性もあるため基本的には安定的な恒久財源とは言えないとする一方、「アベノミクスによる経済の底上げによる税収増」はその考え方を経済財政諮問会議において議論していくとし、財源となる余地を残した。なお、軽減税率導入による減収額見積りの妥当性について、麻生財務大臣は財務省見解<sup>38</sup>に基づき、1兆円程度の見積りは「実績に見合った減収額」であり妥当であるとの認識を示すとともに、「家計調査の1世帯ごとの消費支出額に世帯数を乗じて算出した消費総額は、消費税収から推計した消費総額の6割程度となるため、家計調査から算出した世帯ごとの消費税負担額の変動に世帯数を乗じて1兆円程度とはなら

<sup>36</sup> 「平成28年6月1日 安倍内閣総理大臣記者会見」首相官邸ウェブサイト<[http://www.kantei.go.jp/jp/97\\_abe/statement/2016/0601kaiken.html](http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2016/0601kaiken.html)>（平28.6.15最終アクセス）

<sup>37</sup> 「軽減税率の財源について（政府統一見解）」（平成28年1月12日）

<sup>38</sup> 財務省「軽減税率導入による減収額見積もりと家計調査との関係についての見解」（平成28年1月19日）



ない」とし、算出根拠により負担額に相違が生じることを説明した<sup>39</sup>。

政府は、「買物の都度、痛税感の緩和を実感できる」ことを軽減税率制度の利点として挙げているが<sup>40</sup>、2年半の消費税率引上げ再延期の方針を受けて、制度の在り方や、税制抜本改革法<sup>41</sup>に併記された他の低所得者対策（総合合算制度、給付付き税額控除）について再び議論が高まる可能性もある。

## 5. 熊本地震への対応のための28年度補正予算

平成28年4月に発生した熊本県を中心とする「平成28年熊本地震」は、震度7クラスの揺れが同じ地域を短期間に複数回襲った前例のない地震であった。同月25日に激甚災害に指定され、当面必要な支援のため編成された7,780億円の28年度補正予算は5月13日に国会へ提出され、同月17日に成立した。震災対応という予算の性格から全会一致での可決成立となったが、被害額の算定に時間が掛かることから、本補正予算は予備費による予算確保が大部分を占めており、使途に対する国会の監視が働きづらい点を問題視する意見もあった。なお、財源は全て既定経費（国債利払費）の減額により確保されたため、予算総額に増減はなかった。

5月下旬に公表された内閣府の影響試算<sup>42</sup>によれば、ストック（住宅、民間企業設備、社会インフラ、電気・ガス・上下水道、他の社会資本）への影響は、熊本・大分県合わせて約2.4～4.6兆円と推計された。これは、新潟県中越地震の被害額（約1.7～3兆円）を上回る規模である。また、フロー（県別GDP）の損失見込みについては、4月15日から5月18日までの34日間で、両県合わせて約900～1,270億円に上るとされた。被災者の生活再建が急がれるとともに、震災が国内の生産・消費活動に与える影響が懸念されている。

## 6. 求められる財政健全化の取組と成長戦略の推進

アベノミクス第2ステージでは、新第一の矢である強い経済によって得られた「果実」を新第二、第三の矢に充て、更なる成長へとつなげる好循環を生み出すとされるが、足元で企業収益の伸びや株高基調に一服感が見られるほか、安定財源である消費税の10%への引上げも先送りされ、これまでの3年間のような税収増が望めるとは限らない。一方で、平成28年秋に「総合的かつ大胆な経済対策」を講じる考えが示されるなど<sup>43</sup>、歳出圧力は高まっている。基礎的財政収支の黒字化が一層困難となり、29年4月に予定されていた社会保障充実の財源にめどが立っていないこと等を踏まえれば、一般会計歳出の3割以上を占める社会保障費の見直しを含め、改革工程表に従った経済・財政再生計画の着実な実施が求められる。

<sup>39</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第4号27、28頁（平28.1.19）

<sup>40</sup> 第190回国会参議院予算委員会会議録第3号28頁（平28.1.18）

<sup>41</sup> 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）

<sup>42</sup> 内閣府政策統括官「平成28年熊本地震の影響試算について」内閣府ウェブサイト<<http://www5.cao.go.jp/keizai3/kumamotoshisan/index.html>>（平28.6.15最終アクセス）

<sup>43</sup> 「平成28年6月1日 安倍内閣総理大臣記者会見」首相官邸ウェブサイト<[http://www.kantei.go.jp/jp/97\\_abe/statement/2016/0601kaiken.html](http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2016/0601kaiken.html)>（平28.6.15最終アクセス）



少子高齢化という構造的問題を抱える日本経済が継続的に成長するため、旧3本の矢の第三の矢である成長戦略、とりわけ生産性向上は喫緊の課題である。国立社会保障・人口問題研究所の推計<sup>44</sup>によれば、22（2010）年の国勢調査時点で1億2,806万人であった総人口は減少し、60（2048）年には1億人を割り込むとされる。生産年齢（15～64歳）人口が占める割合は22（2010）年の63.8%から減少を続け、29（2017）年には60%台を割り込み、60（2048）年には51.8%と12ポイントも低下する。今後、新3本の矢が奏功し合計特殊出生率が上昇したとしても、労働力人口が増えるまでには相当の時間が必要となる。28年6月2日に閣議決定された「日本再興戦略2016」は、IoT、ビッグデータ、AI等の活用による生産性向上を目指す「第4次産業革命」の推進を柱としている。GDPの約7割を生み出すサービス産業（第3次産業）や、企業数の99.7%を占める中小企業における生産性向上が特に重要となると考えられ、戦略の更なる具体化が急がれる。

また、安倍総理は、TPP協定を成長戦略の切り札と位置付けており、内閣府の試算によれば、実質GDP2.6%、約14兆円の拡大効果が見込まれるとされる<sup>45</sup>。市場規模の拡大により、競争力のある分野については日本が優位となる可能性がある一方、国内農家への影響、食料自給率、食の安全の確保、国民皆保険制度の維持などをめぐる懸念も根強いことから、国会における更なる議論を通して対応が明らかになることが期待される。

骨太の方針2016では「我が国経済のファンダメンタルズは良好」との現状認識が示された。しかし、2%物価安定目標の達成時期が後ずれし、個人消費が反動減から戻りきらない中、消費税率引上げ再延期の方針が打ち出されたことは、国内経済の弱さを連想させる。今後、政府が新3本の矢の政策と財政健全化の両立について、どのような具体的道筋を示すかが注目される。

（おおの まゆ）

---

<sup>44</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（平成24年1月30日）。なお、本稿では出生中位、死亡中位推計の数字を用いた。

<sup>45</sup> 内閣官房TPP政府対策本部「TPP協定の経済効果分析」（2015年12月24日）